

平成 28 年度 第 4 回西区自治協議会会議録

日時：平成28年7月28日（金）午後3：00～5：00

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（岩協会長）

今日は皆さま方、お暑い所ご出席していただきましてありがとうございます。今日 32 度ぐらいあるということでございます。それでは第 4 回の西区自治協議会を開催いたします。早速議事に入りたいと思います。部会の状況報告をお願いいたします。毎回でございますけど、報告については各部会長、簡潔に報告していただきたいと思います。それでは笠原部会長、お願いいたします。

（笠原第 1 部会長）

では第 1 部会の内容を報告いたします。私どもの所管分野は、防犯・防災・自然環境・住環境等です。主な議事ですが、「1 小中学校における防災公開授業について」。実施校である青山小学校と中野小屋中学校との打ち合わせの結果について事務局より下記のとおり報告がありました。青山小学校講義時間、午前 8 時 30 分から午前 9 時 20 分まで約 50 分。講義内容としましては、講師依頼先の危機管理教育研究所とただ今調整中ということです。中野小屋中学校については、中野小屋中学校の講義時間は午前 9 時 45 分から午前 12 時 35 分まで 170 分。これは移動時間を含めての時間となります。講義内容としまして、①防災学習、学年別に発達段階に応じたテーマを設定し、各学年で主体的に課題解決できるワークショップ型の授業を実施いたします。②避難所で起こることを想定したワークショップを、体育館等へ移動し、全学年を対象として実施いたします。これらを踏まえ、講師依頼先の中越防災安全推進機構にて詳細な案を作成して提案いたします。事務局より、地域住民周知用のチラシ素案の説明があり、講師の顔写真を入れて再構成することとしました。

その 2、（1）防犯について。「こども 110 番の家」の設置状況、運用方法について、総務課より説明がありました。委員から出された主な意見は下記のとおりです。これは皆さんから後でお読みいただければと思います。（2）交通安全について。スタントマンを活用した自動車交通安全教室について、総務課より実施報告と今後の予定について説明がありました。

3、次回第 5 回開催日程について。協議の結果、次回を次のとおり決定しました。平成 28 年 8 月 4 日木曜日、午後 3 時 30 分より、場所は西区役所 3 階 303 会議室。議題は小・中学校における防災、公開授業について。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第1部会の報告について、何かご意見、またはご質問がございませんでしょうか。なければ続いて第2部会の部会長、お願いいたします。

(郷第2部会長)

第2部会、第4回の会議の報告をさせていただきます。所管分野は、保健・福祉・文化・教育などです。開催日時は7月7日木曜日、午後1時30分から3時30分まで、西区役所3階303会議室で行いました。出席者は資料のとおりでございます。

主な議事、1番目、「平成28年度高齢化をテーマにした講演会チラシについて」。チラシ作成業者によるイメージ案を基に全体の色合いやレイアウトについて検討を行いました。今日皆さまのお手元に検討した結果、構成をしたチラシが配布されていると思いますが、このような形の配布になります。これはイメージチラシなので、周りに白い余白がありますが、実際に配布するときは余白がなく、紙質ももう少しつやつやしたいものになるのではないかと思います。そして事務局の方からこの講演会の連携事業である西区長らのパネルディスカッションについてのテーマ決定などの報告がありました。このパネルディスカッションの名称は、「本州東日本西区長サミット2016」テーマは「区民との協働による支え合いの仕組みについて」、パネリストは各市西区長及び地域の支え合いの取組み実践者となっております。このチラシの裏側に各区の紹介をされております。

続きましてもう一つ、民生委員・児童委員の推薦制度についての共通認識を図るための学習会を行いました。福祉総務課よりパンフレット「民生委員・児童委員について」、また「民生委員推薦会地区推薦準備会設置要綱」などの資料に基づき、民生委員制度全般をはじめ、各区の委員の配置状況、そして推薦制度についての説明をいただきました。区及び地区ごとに民生委員の配置にばらつきがあり、特に人口、世帯数に比して民生委員が少ない地域では、民生委員の負担感の増大につながり、後任者の確保に難を有している状況など、地域での問題点について意見交換を行いました。民生委員のなり手が不足する中で、3年ごとの改選時期に、地域で必ずそういう問題であるので3年後の次期改選に向けて、市が主導的に取り組み、現状から少しでも改善するよう、市担当課に検討を依頼いたしました。

たくさんの意見がこのとき出されたのですが、主な意見は記載のとおりでございます。候補者を内申する「民生委員推薦会地区推薦準備会」における自治会の協力と役割を明確にし、民生委員の配置状況などもデータに基づいて自治会長に説明して理解を求めるべきである。民生委員に欠員が生じた際は、候補者は誰が探すべきであるのか。辞められる民生委員の方が次期つなげていけるという地域もあるようですが、全くそれができず、自治会長に頼るところも多くあるそうです。ただ自治会長は継続自治会長だけではなく、1年ごとの自治会長もあるので、その方に民生委員の候補者を探してくださいと言っても、それはすごく難しい話ではないかといった意見がたくさん出ていました。原則といったルー

ルはないということですが、それぞれの地域の実情に合ったやり方をお願いしていくと。地区の民生委員の協議会の方で適任者が探せる地域は地域の方で相談し、またできないところは自治会と相談していく。やはりいろいろな方法で後任の方を探していくというのがいいということになりました。なりましたというか、それしか方法がないということで、本当に後任者を決めるというときに大きな問題がいつも生じているということでした。西区は人口・世帯数に比して、民生委員がとても少ないそうです。区の中でも人口などが増えている地域もあるのに、民生委員は増えていない。今後は高齢者の世帯数で考えていく必要もあるのではないかと。民生委員の担当地区は複数の自治会区域にまたがっているケースもあり、自治会として連携に難を有する場合があります。民生委員の定数と地区割りの見直しが必要である。コミュニティ協議会や自治会などと連携しやすいよう、地区推薦準備会の委員構成についても、現状になじむ形で再検討すべきではないかと。これらが主な意見でございました。この話し合いですごく時間を要してしまいましたので、その他の部分は何も話すことができませんでした。

次回の第5回の開催日程は8月18日木曜日、午後1時15分から、西区役所3階の303会議室で行います。主な議題は、今年度のスポーツ鬼ごっこ体験会の企画について、その他です。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。第2部会の報告について、何かご意見、ご質問等がございましたでしょうか。村井委員。

(村井委員)

第2部会におります村井と申します。報告はそのとおりで私は結構なのですが、自治会役員も含めて民生委員の状況とかを見て、前々から思っているのですが、いわゆるだいたい前は定年制が55歳というような時代がありましたけど、それが60歳になり、今は65歳まで働くのが当たり前みたいな状況になっていまして、65歳過ぎてから、地域にデビューするというのもなかなか大変な話でありまして、そういうことも含めて、民生委員も地域の役員も非常に大変な状況になっていることは、今日少し報告したいと思います。よろしくお願ひします。

(岩協会長)

ありがとうございました。現状の皆さま方に対する報告でございました。ほかに何か。三富委員、お願いします。

(三富委員)

公募委員の三富でございます。私もこの第2部会にスポット参加させていただいたので

すけれども、一番気になったのは、民生委員の指名する方が町内会長ではなくて、規定がないような形で、相談を受けるけども、どうも分からない。ではまちづくり協議会が関係しているかという、それも関係していない。ですから、もう少しここに出ている意見のように、もし自治協議会として提案事項として、区・市に提案できるのであれば、何か統一見解で民生委員の問題は意見を区の方に、または福祉課の方に申し入れした方がいいのかなと思います。区の方、市の方に言っていただければと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。3年ごとに起きる大きな問題でございます。制度設計については国の制度設計でございます。新潟市の法律に関係したことは少し要綱等がありますけど、これについても今ご意見を賜りまして、第2部会で、部会の中で、今後どういう方向性で課題解決に向けていくかということで検討していただきたいと思いますが、部会長、どうでしょう。

(郷第2部会長)

了解しました。また部会の方でも引き続き検討の時間を持っていくという形で考えていきたいと思います。

(岩協会長)

三富委員、何か。

(三富委員)

担当課に検討を依頼しましたと、そのときお願いしているわけです。その結果どうなりますかということを行っているわけです。だから部会長の方から市の担当課に検討を依頼しましたとおっしゃっている。ここに書いてありますね。それについて担当課の方はどういうふうに言っておりますかということです。

(岩協会長)

これはこの前の三富委員も出席しておりましたし、私も出ておりました。これはあくまでも勉強会ということで、結論的に回答を求めるような形に、一部方向性がなっております。だけどこれについてももう少し、今言われた市担当課が検討することを依頼したというのですから、今度依頼された方は自分たちのまた課に持ち帰って検討するということですから、その前に私たちどもとしては、もうさらに突っ込んだ、第2部会で方向性を見極めたいと思います。郷委員、何かご意見ございましたら、どうぞ、お願いします。

(郷第2部会長)

この間の部会でも、本当に担当の職員の皆さまに、皆さまの思いをやり取りするといっ

た機会の話し合いもあったのですが、本当に1回で決まるとかそういったことではないので、3年後に向けて市の担当課に検討を依頼してありますので、またそれについての回答を、これは市だけで決められるものと、それから全国的な制度で国も絡んでのこともあると思いますので、そのあたりお返事をいただいて、また私たちの方で共通認識を持っていい形で、少しでも進めていけるようにという形で前回は終わったと思うので、依頼したまま返答を待ってから、私たちの方でまたそれについて話し合いを重ね、自治協としての今後というか、私たちが今抱えている、民生委員に対する地域課題がこうだということを行政の方に上げていきたいなと思っています。

(岩協会長)

ありがとうございました。三富委員、今の回答でよろしいでしょうか。ということで、細部についてはまた健康福祉課と部会長の方で調整していただいて、その結論等々をもって、また第2部会の方で検討していただければと思います。何かほかにご質問、ご意見等々ございますでしょうか。広瀬委員、お願いします。

(広瀬委員)

公募委員の広瀬です。今、三富委員からの質問と郷部会長のお話と、結論としては民生委員・児童委員の推薦のあり方とか、それをどういうふうに具体的に、今規則の中でどうしていくのかということなどを第2部会で結論を出すということなののでしょうか。そうではなくて、私認識が違っているといけないので、もう一度確認のために発言します。第2部会で何を。市の担当課に検討を依頼しているということで、担当課の検討を材料にして、また第2部会で話し合いを検討していくという内容についての確認なのです。民生委員が不足しているこの現状の中で、どうやって民生委員を確保していくのかということ、第2部会で検討するということがいいのですか。

(郷第2部会長)

民生委員が足りない、少ない。この人材確保をどうやって第2部会で検討していくかという形ということでしょうか。第2部会で民生委員の確保ということは話してはいけません。私たちが話し合って人材を発掘していくというのではなく、今やはり地域で後任を選ぶことがすごく難しいということが共通の課題になっていますので、それをどうやったら広く各地域の実情に合った選び方ができるのか、そのためにも地区推薦準備会の構成委員をもう少し分かりやすく書いていただくとか、民生委員の活動自体を自治会長さんが知らないという方も、毎回毎回変わられる自治会長さんの中ではいらっしゃることなので、そういったことを各自治会ごとに広報していった方がいいのではないかという意見交換はしましたが、私たちのところで具体的にどうやっていくことは自治協の2部会で考えることではないかなと思って。そこまで全然具体的な話をしているわけではあり

ません。ただ、より選びやすいような推薦準備会設立ができるようお願いを担当課にお話したり、現状をもう少し、なかなか行政の目線だと現場がよく分かっているという事を思いますので、地域の関わっている方がいろいろなご意見を述べて、現状を知ってもらったという形の学習会でした。すみません。お答えになってますでしょうか。

(広瀬委員)

よく分かりました。

(岩協会長)

私が少し補足説明します。これはあくまでも3年後を見越した次回の改選期までにどういう制度設計をしていくか。国の法律は別ですよ。新潟市の内規とかいろいろな要綱等がありますからね。その中で直せるものは前向きに検討いくということと私は理解しておりますし、もうすでにここの地区推薦準備委員会というのは、江南区なんかはもう開いて、決めたところもあるのです。もうすでに走っておるから、今回はできないのです。走っているところがありますから。ということで3年後の改選期に向けた形で、現状から少しでも新潟市の役割とか、そういうものについて直せるものは前向きに検討したいということによろしいでしょうか。あくまでもこれは私ども西区から要望書を出すとか、そういう問題じゃないのです。ということでご理解を。これは国の根幹の制度設計、法律の下にいろいろな細則とかありますね。

(広瀬委員)

分かりました。第2部会が検討していくという。

(岩協会長)

それはまた皆さん方の意見で、よその区の方とも調整しながら、西区だけの問題ではございませんので、新潟市全体の問題ですから。そういうことで進めていくべきだと私は思っておりますので、そういうことでご理解お願いいたしたいと思います。

(広瀬委員)

分かりました。

(岩協会長)

ほかに何かご意見。なければ第3部会、塩川部会長、お願いいたします。

(塩川第3部会長)

第3部会の報告を申し上げます。所管分野は農林水産業、商工業、交通等です。開催日

時は7月13日水曜日、午後3時から4時15分まで、会場は3階303号室。出席者は記載のとおりでございます。

主な議事といたしまして、「1 2017 西区特産品・観光地カレンダー事業について」。応募写真が不足していた8月、9月を中心に部会において写真を収集・追加し、西区のイメージアップを図れることや、撮影地などのカレンダー全体の構成バランスを考慮して、各月の写真を選考いたしました。選考から外れた写真については、巻末ページで紹介することといたしました。選考された写真を基にカレンダーの構成案をワーキングチームで作成し、部会で審議・承認することといたしました。

「2 商店街等活性化研究実践事業について」。前回会議では新潟大学、新潟国際情報大学の方針説明に対して、部会として依頼や助言をする事項について、意見交換を行いました。意見交換で出された主な意見は下記のとおりです。大学生には、実際に商店街等に足を運び、地域意見を聞いてほしい。商店街側もそんな大学生を応援して、まち全体として活性化を考えていくことを期待いたします。地域住民と商店街が連携しつつ、そこに大学生を交えて、共同して取り組んでいってほしい。

「3 今後の開催日程について」。平成28年8月24日水曜日、午後3時30分。場所は西区役所健康センター棟104会議室。議題は商店街等活性化研究及び実践事業について、ほか、でございます。以上です。

(岩脇会長)

ありがとうございました。第3部会の報告でございました。何かご意見、ご質問等がございませんでしょうか。昨日、一昨日でしたか、国の公金でしたかね。新潟市はまちづくり活性化の資金なんかをもらって、場所は新潟古町、駅前、新津駅前と出ておりましたけどね。国の方から金が下り事業を始めると。うらやましいなと思って、早く内野と黒埼になればいいかなと思いますけど、これは夢のまた夢かも分かりませんがね。そういう形で、学生を巻き込んだ形で日本全国動いているということで、皆さん方、一つ認識していただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは質問がなければ、続いてプロジェクトチームの報告に移りたいと思います。大谷PT1部会長、お願いいたします。

(大谷一男プロジェクトチーム1部会長)

それではプロジェクトチーム1の会議概要をご報告いたします。去る7月11日に第4回の会議を行いました。出席者は記載のとおりです。会議では第18号の振り返りと、区民から寄せられたご意見について話し合いをいたしました。区民からのご意見は、左綴じに変更されたためファイリングがしやすくなったという好意的な意見と、それから2、3面の文章がである調としたため、上から目線の印象を受けたというご指摘をいただきました。今後は従来からのですます調で紙面を統一したいと思っております。それと文字数が多くて、

子どもたちには親しみにくい感じがしたというご指摘もありました。子どもたちの年齢の幅については不明ですが、読者の一員であることを承知いたしましたところでもあります。それから4面の文字が小さいというところの指摘なのですが、鎌田實講演会告知記事の末尾に、詳しい内容や申し込み方法を8月ごろに、ホームページ、チラシ、西区だよりなどでご案内しますという内容の文字が小さくて読めなかったというご指摘であります。確かにそのとおりでありまして、今後そのようなことのないように配慮していきたいと思っております。

それから第19号の企画につきましては、概要記載のとおりの内容で編集してまいりたいと思います。なお、現担当者につきましては、それぞれの委員が分担して作成することを申し合わせたところでございます。なお、「うちのコミ協」については、坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会をもちまして、15のコミ協を一巡することになりますことを申し添えておきたいと思っております。

それからホームページのアクセス数については、対前年比で着実に増加していることと、それからQRコードの導入効果も見られる旨、事務局からご報告がありました。次回の会議は8月5日でありまして、原稿作成と校正作業に努めてまいりたいと思っております。自治会長への配布は9月23日を予定しております。以上報告いたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。今のPT1の報告について、何かご意見、またはご質問等ございますでしょうか。大変なことだと思いますけど、よろしく願いいたしたいと思えます。続きましてプロジェクトチーム2、永吉部会長、お願いしたいと思えます。

(永吉プロジェクトチーム2部会長)

それではご報告いたします。プロジェクトチーム2、会議概要をご覧ください。所管分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項となります。

主な議事としましては、チラシ・ポスターの検討を今回の議会で検討いたしました。事務局より委託業者の決定の報告、紹介があり、その後チラシのデザイン案について修正を行い、次回の部会でチラシ案を決定することとなりました。委員から出された主な意見としては以下のとおりです。アート展示部門のみ2日間にまたがるため、日程を分かりやすく記載する必要がある。裏面の出演者紹介については、宣伝効果を高めるため、文字だけではなく写真も掲載した方がよい。本年度からアート作品展示についても盛り込むことから、会場案内図のスペースを例年より小さくしてもよいのではないか、ということをお踏まえて、ポスターのチラシの方を制作していただいております。

「2 アート展示部門のレイアウトについて」。職人による工芸作品の会場レイアウトについて検討し、ホワイエ全体を活用して展示することとしました。小学生のポスター作品、カレンダー関連作品はロビーに設置することとしました。会場の雰囲気をもたらし、盛り上げるため

の装飾物の形状及び設置場所について検討し、次回の部会でレイアウト案を決定するということになりました。具体的にいきますと、バルーンアーチなどを検討しておりまして、それをどのような形状にするのかというのを、次回検討するということになっております。今後のスケジュールに関しましては、チラシ・プログラム作成等のスケジュールについて確認をしました。次回の部会については、議題として、ポスター・チラシの検討のほか、会場レイアウトの方を確定していきたいと考えております。以上報告となります。

(岩協会長)

ありがとうございました。PT2の報告でございました。何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。ないようですので、部会の報告を終わりにいたしたいと思っております。

< 2 議事 (2) 平成 29 年度特色ある区づくり事業に関する委員アイデアについて >

(岩協会長)

続きまして (2) 平成 29 年度特色ある区づくり事業に関する委員アイデアについて、でございます。事務局から表の見方等について、簡単に説明をお願いいたします。

(事務局：堀企画係長)

それでは資料 2 として、A 3 縦の資料、こちらにつきましてご説明させていただきます。こちらは 6 月の自治協で、皆さまに事業のアイデア、ご意見等のご提出をお願いしておりましたものを取りまとめさせていただいたものとなります。皆さまに提案内容をご理解いただくため、ご提案のあった委員から、補足を含めて趣旨等をご説明いただきたいと思いますので、私からは見方のみを簡単に説明させていただきます。

資料 2 の 1 から 2 ページの前半が主に新規事業などのアイデア。2 ページ目の後半が既存事業等に対するご意見として、分けて記載しております。表の左から整理番号、ご提案された委員名、アイデアまたはご意見の内容、区企画事業へのご意見なのか、自治協提案事業へのアイデアなのか等を示す事業区分。審議を担当する部会。事業の担当課、そして空欄のところが事業の担当課の考え方となっております。この担当課欄につきましては、このあとご提案いただいた委員より、ご提案内容の趣旨をお聞きした上で変更となる場合がございます。また担当課の確定後、各課からご提案に対する考え方を記載させていただくこととなります。

今回は 4 名の委員から 12 件のアイデア、意見が提出されましたので、提案者ごとにまとめて、整理番号を振らせていただきました。事業区分についてはご提案委員より区分けしていただいたものを運営会議でも確認させていただいております。表の見方につきましては以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。資料は事前に配布しておりますので、すでに委員の皆さま方

については読んで、ご理解しているということでございます。それぞれの提案者から、趣旨と補足を含めて、1項目につき2分以内ということで内容の説明を簡潔にお願いしたいと思います。特にまたこの資料に記載されていない部分や、ご意見等が長くなる場合は、趣旨をまとめてご説明をしていただきたいと思います。それでは皆さん方にお配りしてあります資料2の表でございます。整理番号1、坂井委員、お願いいたします。

(坂井委員)

書いてあるとおりであります。地域包括ケアシステムに向けての取り組みが、来年の4月から新潟市でも始まります。総合事業に移されます。新潟市、西区でも地域ケア会議が1層がやられて、2層もこれから始まるというお話だったのですが、私が今見た文書で、地域ケア会議実践事例集、厚労省が出している文書ですけれども、ここで言うと個別レベルの地域ケア会議、3層の会議が必要だということがありますので、ぜひ西区でもいろいろなレベルで増えていくお年寄りに対する総合的な支援の仕組みや検討というか、話し合いをするようなことを、ぜひしてほしいと。それぞれ名前を研究会と書いてありますけれども、名前はどうでもいいのですが、いろいろなレベル、私たち自治会レベル、包括支援センターレベル、区レベル全体で、そういうものをしてほしいという提案であります。

(岩協会長)

ありがとうございました。今、健康福祉課と本庁の方でも堀田力さんかな。8月の2日から3日かな。それと8月の8日は先ほど言いました包括ケアに対する1層と2層の会合がまたあります。ということで、市の方も積極的に皆さん方の区民、また市民に対して、いろいろな機会をとらえて説明しているのが、現状でございます。今の提案の趣旨について、何か委員の皆さん方、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。なければ整理番号2、坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

産業の振興のためにはいろいろな人の知恵を集めることが必要で、新潟市全体でもそうなのですが、中小企業振興条例ができて、そのものの会議をやっておりますけれども、全体の知恵を集めるようなことになっておりません。西区で農業、建設業、商業、製造業、いろいろな業種の人たち、商店街集まって、新潟市の産業をどうやって豊かにしていくかということについて、長い人は数年かけて検討していくことをぜひお願いしたいということでの提案であります。

(岩協会長)

ありがとうございました。アイデアの2番について、皆さま方、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。なければ整理番号3、坂井委員、お願いいたします。

(坂井委員)

これは前から議論になっていることですので、同じです。新潟市、区の方は、一度道路法で決めた道路しかやらない。しかし自治協の委員の方たちは、ぜひ私道も少しずつでも増やして行ってほしいとしているのですが、論議がなかなか詰まりません。それをそのままにしておくのではなくて、そうであれば、他のいろいろな知恵を使って解決する方法がないかということ、これは西区でやれと言ってもなかなかできないですから、自治協の提案事業で自治会長、いろいろな人の知恵も入れて、そういうものができるか。そういう会議、そういう検討会はないかということの提案であります。

(岩協会長)

ありがとうございました。今、第1部会でも相当除雪については地域課題ということで取り組んでいるようすでございます。皆さん方、何かご意見。長谷川委員、お願いします。

(長谷川委員)

1番に戻って一つ質問させていただきます。坂井輪中まち協の長谷川です。私どもコミ協単位でもって、来年度から始まるこの包括ケアシステムにつきまして、地域で高齢者を支える担い手育成ということで、今まで5回の会議を開き、また講習会を開いております。けれども区役所自体が、区役所の何課担当なのか分かりませんが、ここで私も何度もお願いしている。いわば自治会を集めて区で一度やってほしいというのは、まだ一度も実施されていません。本当にこれでコミ協も困っているのです。区役所が全然動かないのに、どうしてわれわれが動くんだと。いつもコミ協の福祉部で5回目を行います。今度の8月7日です。ところがやはり担い手を増やそうといても、なかなか集まってくださる方々も非常に少ないのです。同じメンバーなのです。これはやはり区役所が力を入れない、自治会にPRしない。おそらくこの辺に問題があるのではないかなと、私は思います。この辺に一つ今後力を入れていただきたく、区役所をお願いしておきます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。私の記憶しているところによりますと、自治協でも佐久間さんと呼んだり、河田さんと呼んでやったと思いますし、コミ協の会長会議でも同じメンバーが来て説明しているということですけど、小関課長、何か今の質問に対して。参考意見。

(小関健康福祉課長)

健康福祉課の小関でございます。今ほどの長谷川委員のご意見、昨年度の自治協議会で、何月の自治協、何回だったかちょっと忘れちゃったけれども、自治会長さんに向けた勉強会のようなものを作ってほしいというご意見がありまして、昨年の11月でしたでしょうか。

自治会長の集いのときに、本庁の仁多見担当部長から講義があつて、お話をさせていただいたというところがございます。また今後もどういった内容がいいのか、私どもも相談しましてそういう機会をつくってまいりたいと考えております。

(岩協会長)

ありがとうございました。長谷川委員、今の内容でよろしいでしょうか。これから今後いろいろな研修をやるということですからね。

(長谷川委員)

私どももやりますけれども、もう来年、半年後から始まるんですよ。それをもう3年前から私何回もここでお願いしている。佐久間課長来たとき、佐久間さん、ここであんたが言ったって、やるべきのは自治会なんだよ。区役所さん、あんた、私たちに話してそれで終わりなんですかって。こんなことも何度も話しているのだけれどね、区役所が全然動いてくれない。区役所。坂井輪中まち協にだけそういう話をしてくれないかどうか分かりませんが、坂井輪中まち協、こういう会議をやるから、何とか自治会長を集めてください。これね、コミ協で自治会長を集めるというのと、区役所の福祉課が集めるのでは、おそらく認識が違ふと思います。あ、本当に始まるんだな、私も行ってみよう。おそらく私どもの自治会は44ありますけども、44自治会みんな来ると思います。いっぺんやってみてください。説明会を。こんなことが始まるんだよって、自治会長を集めて。コミ協が集めても集まりません、なかなか。17~18しか集まらないのですよ。お願いします。

(岩協会長)

分かりました。小関課長、西区社協に支え合いの方の委託業務をしましたよね。その仕組みをもうちょっと説明してやるともっと分かりやすいかも分らんね。

(小関健康福祉課長)

今、会長がおっしゃられているのは、協議体の第1層の部分、昨年度立ち上げまして、西区社協にコーディネーターが配置されています。その方も今後いろいろな地域に出て、いろいろな地域課題とかそういったものを皆さん方とお話しながら解決に向けて頑張っていくという体制を区レベル、第1層のレベルではつくっております。来月上旬に第2層の協議体を設置を行うということで各コミ協さんからも委員としてご出席いただきたいということでご案内しておりますけれども、少し予定よりは遅れておりますが、ようやく第1層の設置までこぎつけているというところです。

(岩協会長)

長谷川委員、区役所の方も皆さん方に包括ケアについて、いろいろ支え合いとか、介護

保険とかについて説明をするということで、また担当とよくお話をして協力を求めてください。村井委員、お願いします。

(村井委員)

私はこれに対して前々から意見を持っているのですが、29年度から新潟市の事業として、要支援1、要支援2を対象として始まるわけですね。そして前から新潟市が具体的な中に決まっているはずですので、それをみんなに出して、話をもっと具体的なものにしないと、今の新潟市なり、話をしているのは、やはり教科書的に地域包括ケアとは何かということだけをずっと、それも必要ですよ。必要なんだけど、いつまでもそれでは、29年度から始まるのに、目の前に来ているのに具体性がない。ここに一番の大きな問題がありますので、それを出してもらって討論ということが大事だと思います。

(岩協会長)

分かりました。今は、坂井委員の提案についての内容についての説明です。皆さん方にご意見、ご質問があったのは、全部関連性がありますけど、その1点に絞ってご審議というか、ご意見、ご質問あったらお願いいたしたいということです。坂井委員。

(坂井委員)

僕が詳しく申し上げると、実は厚労省のレベルでは個別レベルの地域ケア会議が必要だと。2層でなくて。私の自治会で、お年のあの人は介護事業者がこういう手助けをする。医療機関がこうする。僕らの地域のボランティアがこうする。それであの人を守ろうと。そういうところまで物事が具体化にならないと、実際に機能しないのです。ところが進んでいるところは10年前からもう始めているのです。介護保険できたからどうするかということ。形が変わってきていますから変化はしていますけど。そういう意味ではシステムをどうするかなんていうところでまだ言っているものだから、10年かけて一人一人そういうところまで、その地域でお年寄りが安心して、医療も受ける、介護の支援も受けながら、ボランティアの支援も受けて、茶の間行ったり、ごみ捨ての援助をお願いしたりというところまで物事が具体的ににならないと、実際はこの機能というのはいけないのですよ。そこらが必要なだけでも、まだ2層だ1層だっていうと、何かボワツとした話になっている感じがします。以上です。そういうところが必要だ、そこまで問題を具体化していこうという提案が私の提案なのです。

(岩協会長)

分かりました。ということで、先ほど小関課長が言われました8月の中旬ごろに、第1層の委員と第2層の委員で、細かい地域の支え合いについて検討して立ち上げるということでございますので、それまでお待ち願いたいと思います。続きまして、アイデアの整理

番号4、坂井委員、お願いいたします。

(坂井委員)

一つだけ訂正しておきます。4行目、岡田智弘先生、前会長と書いたのですが、今年の11月まで現会長でありました。この間辞められると私聞いたものだから、4月辞めたのかなと思ったのが、前ではなく、現会長です。これも去年申し上げたやつで、2番の西区産業振興会議というのは、すぐは区が立ち上げないだろうから、自治協の中で産業活性化のためのいろいろな人の知恵を勉強すると。業者団体も含めて。そういうことの講演会をやりましょう。岡田智弘地域経済学会の学長と新潟大学の伊藤亮司、塩川酒造で一緒にお酒をつくっている、その先生の講演会をやりたいという提案であります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。今の提案について、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければアイデア整理番号5です。大谷一男委員、お願いいたします。

(大谷一男委員)

今回の私の提案は、「みどりと森の運動公園」の緑化計画が十分に進んでいないように感じられますので、ただ行政に頼るだけでなく、私ども市民も何かを考えなくてはと、そういう思いから特色ある区づくり事業の委員アイデアとして提案した次第であります。提案の具体的な内容については資料に記載したとおりであります。まずは記念植樹の制度、仕組みづくりから始めていただきたいと思っております。その上で市民に制度の仕組みを周知、PRしてほしいという提案であります。

大変手前みそであります。この6月まで新潟大野ライオンズクラブの会長を務めさせていただきました。そして50周年の記念事業としてナンキンハゼを記念植樹をさせていただきました。また5年前の45周年のときには、ユリノキを記念植樹させていただいております。今回の提案はこのような経緯を踏まえての提案であります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。前回の自治協のところでも第1部会かな。環境の方でこの話が出たと思います。建設課長、何か皆さん方も相当取り組んでおると、予算がそうはないということだったのですが、今後の見通しとか、今までの推移状況を分かる範囲で説明してください。

(鈴木建設課長補佐)

今日初めて見させてもらったのですけれども、われわれの方で何ができるかというのを内部で考えたいと思いますので、今日は少し良い返事ができないのですけれども、申し訳ご

ざいません。

(岩協会長)

ありがとうございました。今、事務局から、担当課の方から、もっと詳しいのを近いうちに出してくれるということでございます。それでは整理番号6、同じく大谷委員に説明をお願いしたいと思います。

(大谷一男委員)

洪水によって堤防が切れて、その濁流によって収縮された窪地が池として残っていることを、地形分類図の地形要素の名称として落堀と称しております。私ども黒埼地区の中ノ口川の川伝いに江戸時代以降、野端切れ、諏訪堂切れ、供養塚切れ、木場切れ、そして金巻切れ、大野切れ、柳作切れと、数多くの川切れを起こして、かつては多くの落堀池が存在しておりました。しかし、今では木場切れの落堀、つまり水戸際池あるいは宮池とも称する池を残して、すべての池は埋められて、その姿を消しております。今では自然からの贈り物である潟や池は、新潟市内で全部で16カ所存在しております。西区では佐潟、御手洗潟はよくご存知のことですが、そのほかにもどんち池、そして今ほど申し上げました水戸際池あるいは宮池と称する池の存在であります。この池の周辺は、一度は整備したような形跡がありますが、しばらくは手を加えていないように思われます。この水戸際池は、黒埼南観光史跡めぐりのコースにも選定されて、8月3日には「くろさき茶豆の里をゆく」と題してツアーが開催されます。8月3日は池一面にハスの花で咲き誇っている状況かと思えます。市民の水辺空間の宝として、いろいろと整備してほしい内容を付記させていただきましたが、手を加えますと、すばらしい憩いの場になるものと考えております。よろしくご検討くださるようお願いをいたします。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。今の提案について質問、ご意見等ございますでしょうか。公園というのは本庁の所管なのでしょう。本庁の所管。建設課じゃないな。要望とか何とかというのは、区の問題より上、本庁のレベルの問題ですかね。地域課長。

(永井地域課長)

その辺も含めて、9月のご回答には間に合わせていただきたいと思います。

(岩協会長)

ということでございます。そのことも含めて9月にご返答いたしたいということでございます。それでは続きまして整理番号7、佐野委員、説明お願いいたします。

(佐野委員)

公募委員の佐野でございます。私の提案は「仮称 青空健康づくりミニプロジェクト」と申します。といいますのは、新潟市の未来ビジョンの中で総合計画がございますが、その中で健康都市づくりの推進ということを掲げております。これはスマートウェルネスシティというものを目指すと書いてありますが、この中で健康寿命を延ばすことを目的として、楽しみながら行う健康づくりとまちづくりというのがございまして、健康づくりとまちづくりを併せてやろうということです。

そういう中で、西区は今健康応援事業というものに今年度、昨年度からでしょうか。すでにもう取り組んでおられまして、今年度西チャレとかウォーキング講座を行っておりますが、これは会場に出向いて行うようなやり方でなさっていると思いますが、より身近に近くの公園でもできるように、青空健康づくりミニプロジェクトを提案いたしました。このプロジェクトは、やはり身近なところで行うということで、近隣のコミュニケーションにも役立つと思いますし、まさに健康づくりとまちづくりを一体化して行うプロジェクトだと思います。ぜひご検討いただきたいと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。今の佐野委員の提案について、何か質問等ございますでしょうか。新潟大学でもウォーキング等々については一生懸命取り組んで、私のところのコミ協も参加してやっております。佐野さんはスポーツ推進委員ですよね。ということで、非常に活発にやっておられるということで、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ続いて、ご意見の方です。ご意見の整理番号1、坂井委員、お願いいたします。

(坂井委員)

これもわかりにくい言い方だったので前回述べたことであります。この間、大谷委員からも出ておられました区企画事業と自治協提案事業の関係を明確にする必要があるのではないかと。私は自治協提案事業というのはいろいろなことを新しい試みとしてやるということが一番大事であって、例えばアートフェスティバルというのは西区の非常にいい行事として定着したので、あれを区の企画事業にできないのかと。200万お金がかかりますから、毎年あれを自治協提案事業でやっていると500万のうち200万はそっちへ行ってしまう。あと300万しか使えない。あるいは今度カレンダーもばかいいから実際もうちょっと刷るとすると300万かかりますからということで、そういうものが区の企画事業になって、自治協提案事業としては新しいものに取り組みればいかなということでの提案であります。

(岩協会長)

ありがとうございます。皆さま方、今、坂井委員の提案について、何かご質問、ご意見

等ございませんでしょうか。行政はもういいですね。では次行きます。整理番号2、同じく坂井委員、お願いいたします。

(坂井委員)

これも去年から申し上げていることでもあります。BRT導入でもうすぐ1年になりますが、地域公共交通検討会議の要旨で、この会議は継続して開催していただきたいとされておられたのですが、その後ずっとストップしております。BRT以外でも広域交通の問題がありますので、あのとき出ていた自治協委員の9名のうち6名がすでに自治協委員でなくなっておりますので、新しい人を補充して、交通関係のいろいろな人たちにも新しく出ていただいて、ぜひ再開してほしいという提案であります。

(岩協会長)

ありがとうございます。地域課長、ちょっと今説明してもらいたいのは、前回の交通検討会議と地域公共交通の委員会がございますよね。その区別を少し説明していただけませんか。2つあるのを。要はQバスとか区バスのやつと、もう一つ。

(永井地域課長)

一つは公共交通の関係というのは認可行政でございますので、基本的に運輸の関係の認可を得るという中で、運輸の認可を得るために地域の意見を伺うという会が一つございます。ちょっと私の方で名称がごっちゃになっておりますけれども、そういったものと、あと地域の公共交通に関して皆さんからご意見を募るのは一緒なのですけれども、実際の認可を得るために、そのタイミングでこういう事情があるのだけど、こういうことについてはどうかという意見を聞くのと、公共交通をどうつくっていかうかということで、皆さん方からご意見を頂戴している会議の2本立てという形で進んでいると、私の方では認識しています。

(岩協会長)

ありがとうございました。ということで2つの検討の会議があるということでございます。坂井委員の提案事項について、何か質問、ご意見等がございますでしょうか。なければ整理番号3、坂井委員、お願いいたします。

(坂井委員)

これは自治協提案事業としても継続してほしいという意味だったのですが、商店街の活性化研究事業を大学に今委託しているわけですけど、8月に中間報告が出て、それを3部会で議論をして、持ち寄って10月ごろかな。最終案が出て、それで終わりだと。やったということになる。商店街活性化というのは、そんなに簡単にできるものではなくて、私は

一定の萌芽が出る、芽が出るというところでも4年ぐらいかかると思います。形になるのは10年ぐらいかかります。大学の教員に入っているというのは、学生というのは4年で入れ替わりますから、継続してその地域の地域経済を新潟大学が研究して、そういうことの題材として扱ってほしいということでもありますので、これはずっと何年か。そんなにお金のかかる問題ではありませんので、自治協提案事業として継続してほしいという、継続、発展してほしいという提案であります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの提案、趣旨について、ご意見、ご質問等々がございませんでしょうか。三富委員、お願いします。

(三富委員)

すみません。非常に良い意見だなと思いつつながら、見させていただいたのですが、非常に厳しい言葉で大学のことを、商店街は活性化されることはあり得ませんと言っているものですから、少し気になります。それと真ん中ほどのこの取組は商店街は変わってもらう必要がありますが、大学にも変わってもらう。そして「われわれ公共部門」というふうにおっしゃっているのですが、この意味がちょっと分からなかったもので、説明していただけるとありがたいのですが。

(岩協会長)

坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公共部門というのは市役所、区役所と、われわれ自治協もある意味で公共部門でありますから、本当にこの商店街や地域を活発にしていくということは、腹を据えて何か思いつきをあれこれやってみたということではなくて、1割売り上げアップするのを10考えて、成功するのは1つか2つなのです。それを粘り強く試行錯誤しながら、最も成功するようにがんばるわけではありますが、そういう努力が必要なので、われわれ自身も本当に内野の商店街を変えたいということを腹据えて、どうしてもやると。そのために商店街にどうなってもらえるか、大学これはぜひいぶん必要なことではありますが、われわれ自身も本当に執念を持ってそうしていかないと、全国で活性化している商店街というのは今ではいっぱいありますけれども、そこはそういう会が本当に努力しているといえます。5年、10年かけてやっています。長浜だとか高松の商店街とかいっぱいありますけれども、それはそういうことが内野であっても必要ではないだろうかということでもあります。

(岩協会長)

ありがとうございます。ほかに何かご意見等がございませんでしょうか。なければ意見の整理番号4、佐野委員、お願いいたします。

(佐野委員)

公募委員の佐野でございます。スポーツ鬼ごっこ普及のための継続的な連携取組みについてということでご意見申し上げました。これは今まで皆さんが自治協でも話されている話題というのは、どうしてもここにいらっしゃる皆さまの年齢に合わせた介護、福祉の問題が多く取り上げられているわけですが、若い世代の意見がなかなか吸い上げにくいと感じておりました。そういう中で本年度はスポーツ鬼ごっこを広げようということで、第2部会の皆さまが担当していただきまして、大変成果があったと思います。でもスポーツ鬼ごっこというようなニュースポーツは、単年度の活動ではなかなか広まるものではなくて、継続的にやはり続けていくことが、これからの普及にもつながっていくのではないかと思います。

若い世代の意見を吸い上げられないと申しましたら、PTAの庄山委員でしょうか。鬼ごっこのことも気にかけていただいておりますし、やはりこういうことがきっかけになりまして、若い世代の交流が進んでいくとか、ワークライフバランスの支援につながるかと、そういうことを自治協としても支援できたらと思っております。

自治協の皆さんがこういう課題を取り上げるのは、やはり任期があるわけですので、なかなかつなげていくことは難しいと思うのです。できましたらこれは区の事業としてぜひお願いして、自治協ではなく、区で続けていただければ一番ありがたいと思います。来年度以降もまた同じように自治協と教育委員会を主導としたふれあいスクール、また、スポーツ指導を主導としましたスポーツ振興会、Oni Base Niigata が窓口となって進めていきたいと思っておりますので、ぜひご支援いただきたいと思っております。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。事業は3年間が事業でもございますので、来年度もあります。それ以降について、ちょっと説明されたと思います。ご質問、ご意見ございませんでしょうか。なければ整理番号5、庄山委員、お願いいたします。

(庄山委員)

第2部会の庄山です。今回意見を述べさせていただく際に、これまで開催してきた事業のラインナップを拝見いたしまして、こんなにたくさんのイベントや活動があるということに驚くとともに、本当に携わって来られた方への感謝の意で、すごくいっぱいになりました。そしてなかなか私も参加するということが少なかったこともすごく残念だなと思いました。そういったイベントや活動を知る機会を増やすという意味で、今回スポーツ鬼ご

っこに関していいますと、やはり子どもに一番身近なのは学校ということで、学校を通じた発信、例えば体育だったり、学級活動の時間、あとは学年行事や親子参観のときに開催するような働きかけなんかもできるならばすごくいいのではないかと思います。

あと地域に関して、すごく私の目線からの意見ではあったのですが、もちろんお体の不自由な方やお年を召した方に加えまして、やはり地域には小さいお子さんがいるご家庭だったり、1人暮らしをしている若い方々もいらっしゃいまして、そういった方々にも避難の場所などが分かるような、地図だったり、ポスターだったり、家の中にあつたらすごく安心した生活を過ごせるということもありますし、地域の中に住んでいるなというようなことを実感しながら生活できると思います。

あとすごくありがたいなと思うことを最後に書いたのですが、災害グッズとかそういったものが西区のお店のどこだと買えるよとか、そういったちょっとした意見なんかも書いてあるような冊子なんかもあつたらうれしいなと思いました。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。庄山委員は期の途中から就任された委員でございます。提案事業について、意見についての質問、ご意見等がございませんでしょうか。

ありがとうございます。皆さま方、提案された方、また意見をされた方、どうもありがとうございました。今後の進め方については、事務局から説明をお願いいたします。では事務局お願いします。

(事務局：堀企画係長)

では今後の進め方についてご説明いたします。全体の流れにつきましては、6月の自治協本会でフロー図など記載させていただきました資料3を用いてご説明させていただいておりますので、後ほど改めてご確認いただければと思います。その中から、本日は当日配布資料といたしまして、A4縦のもの、スケジュールのみ抜粋してお配りさせていただいております。表中、西区自治協議会、こちら本会の列をご覧ください。7月の行となります。今回のアイデアについては、本日ご説明いただいた趣旨を受けまして、区役所各課において検討を進め、9月の自治協本会におきましてこのアイデアに対する区担当課の考え方およびこれらのアイデアを踏まえた区企画事業の事務局案を提示いたします。一番右の列に移りまして、区づくり事業のうち、区役所が主体となる区企画事業は、その事務局案を基に10月の各部会でご審議いただき、10月の本会でご意見を取りまとめていただきますよう、お願いいたします。いただいたご意見を受けて、区役所が最終的に事業案として作成いたします。

一方実施においても、自治協が主体となる自治協提案事業につきましては、各委員からの提案及び部会として来年度に実施したい事業について、10月及び11月の部会でご審議いただき、11月の運営会議でご提出ください。なお、部会の審議におきましては、区企画事

業に反映しきれなかったものを、自治協提案事業として実施すべきかといった視点も含めてご検討いただいて差支えございません。

11月の運営会議では部会からの案を取りまとめていただき、提案事業の事業案を作成していただきます。運営会議で作成した事業案は11月の本会で決定していただきますよう、お願いいたしますが、11月の決定が難しいというときは、12月を予備月として持っておりますので、遅くとも12月の決定をお願いいたします。また前回自治協資料3でご説明させていただきました基本的枠組みである限度額及び期間等についてですが、資料記載のとおり、昨年度同様の内容、具体的には区企画事業は2,700万円、3年間。そして自治協提案事業につきましては500万円1年間という、こちらで編成されることとなりましたので、ご報告申し上げます。以上で説明を終わります。

(岩協会長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、質問等ございませんでしょうか。自治協提案事業は500万。区づくりについては2,700万ということでございます。それでは質問等がございませんようですので、この件につきましては、9月の自治協議会から本格審議ができるよう、事務局は準備を進めていただきたいと思います。

< 3 報告事項 (1) 内野まちづくりセンターの利用について >

(岩協会長)

それでは次は報告事項に入りたいと思います。(1)内野まちづくりセンターの利用についてでございます。地域課からご説明をお願いいたします。

(永井地域課長)

地域課長の永井です。よろしくお願いたします。座って説明をさせていただきます。内野まちづくりセンターにつきまして、私の方からは2点ほどご報告をさせていただきます。まず1点目でございますけれども、先の6月市議会、定例会におきまして、このセンター、内野まちづくりセンターの指定管理者につきましては、内野・五十嵐まちづくり協議会さんに指定管理をしていただくということで議決をいただいたところでございます。

2点目でございます。センターの工事も順調に進みまして、オープンを10月31日ということでさせていただきます。資料の3にございますけれども、つきましては9月1日から利用受付の開始をさせていただくことのご案内でございます。また併せまして、本日お配りをしましたピンクのチラシなどを区役所、西出張所、西区公民館など、市内の主要施設等に設置をさせていただくとともに、西区のホームページに掲載をさせていただいて、周知を開始させていただいたところでございます。とりあえず私の方からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの地域課からの報告でございます。何か質問、ご意見等ございませんでしょうか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

簡単なことです。何か今までの古い施設だと無料で借りられたのだけど、今度が有料になるというお話を伺ったのですが、そういうことなのでしょうか。

(永井地域課長)

内野まちづくりセンターにつきまして、「新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例」に基づきまして設置をいたしますコミュニティセンターでございます。西区内でもそのほか4コミュニティセンター、コミュニティハウスがございますけども、こちらと同様に全部有料の施設ということでさせていただいています。以上でございます。

(岩協会長)

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。なければ次です。

< 3 報告事項(2) 区のあり方委員会報告書等について >

(岩協会長)

報告事項(2) 区のあり方委員会報告書等についてということですが、担当課の方からご説明をいただきます。お願いいたします。

(三浦区政創造推進課長)

大都市制度・区政創造推進課長の三浦と申します。どうぞよろしく願いいたします。10分程度かかると思いますが、ちょっと座って説明させていただきます。私の方からは、昨年度末に取りまとめられました区のあり方検討委員会報告書などについて説明させていただきます。初めに資料4-1、A4の若干厚い資料ですけれども、区のあり方検討委員会報告書(新潟市区のあり方検討委員会報告書)をご覧ください。検討委員会で取りまとめ、3月末に市長に報告されたものです。委員会では、総合区制度への対応など、区のあり方に関する4つの論点について、多様な視点からさまざまな意見を出していただき、考えられる課題を明らかにしていただきました。それぞれの論点について方向性を明確にしたものではなく、それは今後の議論に委ねるということとしております。

表紙を開いて、裏の目次をご覧ください。報告書の構成を若干ご説明しますと、大項目のⅠで分権型政令市に向けた「新潟市の区政にかかるこれまでの取組」について説明し、それに対する委員の意見を記述しています。大項目のⅡでは、本題の将来的な区のあり方について、最初に人口動態や財政状況など、新潟市を取り巻く状況を説明したのち、4つ

の論点に共通する検討の基本的視点として、後ほど説明します3つの視点を示した後、各論点の整理を行っていきます。各論点では、最初に制度の概要や現状を説明した後、3つの基本的視点をそれぞれの論点に落とし込んだものを検討の視点として記述しています。各委員より出された意見は、分類し、カテゴリーごとに検討課題として整理して記述しています。検討課題＝小論点ということになるとは思いますけれども、総合区制度への対応などでいう4つの論点と紛らわしいので、報告書では論点ではなく、検討課題というふうに表示しています。

出された意見などを簡単にご紹介していきたいと思いますが、まず8ページをお開きいただきたいと思います。ここではこれまでの分権型政令市を目指した本市の取組についてのご意見をいただきました。簡単にご紹介しますと、分権型政令市の取組について評価していただく一方、地域独自の判断ができるかという点ではまだ不十分ではないか。公募区長制については、民間活力を入れるということで非常にいい。区・市間の役割・連携については、これまでの方向性は維持しつつ、市に集約した方がよい事務がないか検証が必要。区自治協については市民の参画が不十分ではないか。教育委員担当区制は、新潟市独自の取組として評価。などの意見が出されました。

10 ページから大きな大項目のⅡ、「将来的な区のあり方について」に入ります。16 ページの方をご覧くださいと思いますが、16 ページの区のあり方の検討における基本的視点では、委員会における検討の中で、この4つの論点に共通する視点があるのではないかという議論がございまして、それを記載の3項目にまとめてございます。①として、今後の人口動態や財政状況の変化を踏まえ、持続可能な住民サービスを提供できるようにすることが必要ではないかということから、持続可能性を。②、住民サービスの向上のためには、市民力を高め、協働を進めることが必要ということから、協働によるまちづくり。③、市としての一体性を確保しつつ、地域の実情や特性を尊重した区政運営やまちづくりが必要ということから、地域特性の尊重と市の一体性を基本的視点といたしました。

次に各論点の記述に入ります。18 ページ以降が論点1「総合区制度への対応」でございます。総合区制度と申しますのは、平成25年の第30次地方制度調査会の答申を受けて、平成26年の地方自治法の改正により制度化されたものでして、大都市における住民自治を強化するため、議会の同意を得て、任期4年の特別職の区長を受け入れるとしたものです。一定の職員任命権や予算に関する意見具申権を総合区長に与えられ、一般の区よりも事務の範囲を広げることを目指したものです。現在のところ、全国で20の政令市ございますが、この総合区を導入している、導入しようという政令市はございません。ここでは大きな区役所を目指した現在の本市の区のサービスは、総合区で国から例示されているサービスとほぼ同様であることを説明した後、22 ページ以降で出された意見を検討課題として8つに整理しました。

22 ページをお開きいただきたいと思いますが、総合区になったとしても、現行制度より市民サービスが格段に向上するとは考えられないことから、総合区を導入する意義を明確に

すべき。導入する場合、全部の区か一部か。導入する区の規模は現状でいいのか。総合区のコストは今よりも上がるのかどうか。総合区の事務をどうするか。総合区長と副市長、幹部職員の関係はどうなるのか。総合区と一般の区が両立するような場合、総合区長と一般職の区長の位置付けの整理が必要。区長の任期は現状では短い。総合区長は4年の任期は必要ではないか。公募区長制度と併存することは可能か。24 ページに入りますが、総合区の導入により、各区の活性化に差が出るのではないかというご意見が出ているんです。

次に25 ページ以降が論点2「区の権限強化」になりますが、ここでは本市のこれまでの取組とその考え方を説明した後、29 ページ以降で出された意見を5つに整理しました。区と本庁の役割分担についての整備はどうあるべきか。区と本庁間の職員配置や人材育成について、改めて検討が必要。30 ページの方ですが、IT技術や移動窓口など、さまざまな技術を活用したサービス提供体制の検討が必要。一般職の区長、公募区長、特別職の区長で区長の権限、役割の整理が必要。自治協議会などの区政への区民の関与は十分か。

次に31 ページ以降が論点3「ガバナンスのあり方」になります。ここではガバナンスという言葉について、長（執行機関）に対する議会のチェック機能と整理させていただいた上で、区にかかる議会審議の現状について説明した後、35 ページ以降で出された意見を3つに整理しました。区選出議員が少ない区もあるけども、知恵を出してそういう仕組みを考えてほしい。区常任委員会の設置の是非。議会以外で委員が関わる別の仕組みを構築できないか等でございます。

次に37 ページ以降が、論点4「区の規模や数」になります。ここでは政令市移行当時の区割りの考え方について、当時の審議会の答申を確認した後、41 ページ以降でいただいた意見を5つに整理しました。見直しの契機につきましては、職員体制を縮小せざるを得ない状況になったときや、人口面での不均衡が拡大したときが見直しの契機になるのではないかと。検討の進め方として、住民意識等を踏まえることも重要で、住民投票も有効な手段。区の規模によるコストの違いの検証が必要。42 ページになりますが、旧新潟市と合併市町村では違いがあり、一律に考えるには無理がある。方向性としましては現状維持、見直しの双方の意見があるところでございます。最後に44 ページに、委員会として今後全市的に区のあり方の検討が進められることへの期待などが記載されております。以上簡単ですが、報告書の内容でございます。

続きまして資料4-2の方ですが、A3の横長の一枚紙の資料でございます。資料4-2、区のあり方にかかる課題整理について説明させていただきます。今ほど説明させていただきました区のあり方検討委員会報告書を受けまして、市の執行部として今後検討すべき課題を短期的課題と中長期的課題に整理しました。左側が報告書の抜粋、右側が区のあり方にかかる課題ということでございます。左側の報告書の部分につきましては、今ほどの説明とダブりますので省略させていただきます。右側の方ですが、まず短期、中長期にかかわらず、継続して検討を進めていくものとして、一番上のこれまでも取り組んできました区と本庁の役割分担、職員配置、人材育成につきましては、引き続きより適正な事務

分担、職員配置に向けて検討を進めるとともに、地域に密着した視点を持つ職員の育成を進めてまいります。また区民主体の区政運営をさらに進めるため、区自治協議会のあり方についても検討が必要と考えております。

短期的課題としましては、今年度末をもって、当時予定の3年の任期を迎える公募区長につきまして制度の検証を行います。またこの結果を踏まえて、次期の展開を決定してまいります。中長期的な課題としましては、利便性が高く、効率的な区役所の確立。区域・規模のあり方・方向性、総合区のあり方・方向性の3つを挙げております。まずICT技術などを活用し、利便性が高く、効率的な区役所の確立を目指してまいります。また本市においては、現行の行政区制度においても総合区と同様の効果が一定程度得られていることから、総合区については区域・規模のあり方と並行して検討していく必要があると考えております。これら中長期的課題については、相互に関連いたしますので、具体的な検証が必要であると考えており、今年度より区の現状分析や総合区制度の研究を進め、その内容を理解や、市民の皆さまにお示ししていきたいと考えております。

なお検討委員会において、議会における検討課題として示されたものは、一番下の囲みのおりでございます。この課題整理につきましては、執行部としての考え方をまとめたものでございますので、今後議会や市民の皆さまからもご意見をいただきながら、丁寧に検討を進めていきたいと考えております。私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(岩協会長)

ありがとうございます。今、多岐にわたっていろいろな説明がございました。それではこの報告書についてご質問等ございませんでしょうか。長谷川委員、お願いします。

(長谷川委員)

坂井輪中まち協の長谷川でございます。一つ単純なことを聞きますが、14・15 ページ、これはどういうことを言っているのか。政令市で1区当たりの平均人口。新潟市が10万1,000人。一番少ないのですよね。ところが職員が一番いっぱいなんだよね。こういうふうに表れているのですが、こういうことについてはどういう意味があるのか。財政的に新潟市内は非常に楽なのだろうか。かといって高齢化率からいくと横浜市なんかは20.2パーセント。高齢化は新潟市は27.4パーセント。お金のかかる市じゃないのかなと思うのですが、この辺の財政的な関係は説明していただけますか。人口が少ないのに1区当たり職員の数が一番いっぱい。何を表しているのでしょうか。

(岩協会長)

ではお願いたします。

(三浦区政創造推進課長)

一つの要因についてご説明したいと思います。新潟市の場合は、大きな区役所小さな市役所ということで、区役所でいろいろな住民サービスを提供できるように進めてまいりました。例えば15ページをご覧いただきたいと思うのですが、全職員に占める区役所の職員の割合は新潟市が一番高くなっているわけですが、例えばその割合が低い静岡市とか相模原市につきましては、区でやっている仕事といいますと、本当の窓口業務。住民票とかそういうものの仕事だけでして、新潟市がやっているような建設業務とか、健康福祉業務とか、そういうものは区役所ではやっていないということがございますので、一つの要因としては、新潟市の区役所でいろいろな業務をやっているということが挙げられると思います。

(岩協会長)

というご説明ですけど、よろしいですね。ほかに何か。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。今長谷川委員のおっしゃったことで、逆に今の表を見ると、相模原市とちょうど新潟市は対面なのです。一番人口が多い、区当たり多いのに、職員が一番少ないと。じゃあ相模原市の職員は新潟市の職員の4倍働いているかということになるとそうではなくて、受付窓口業務と施設管理だけ。あと若干地域振興がありますけれども。という意味で言うと、区役所がどういう仕事をしているかによって、区の職員の数というのは全然違いますので、ここだけ見てあまり新潟市の職員が楽をしているのではないかということは考えない方がいいかと思います。

新潟市政にはさまざまな問題があるのですが、最近この会議で何度か述べているように、住民参加制度は、私は政令市の中でトップだと思っています。この間行われました自治協の委員の研修会に、浜松市の職員の方がおいでになってお話がありました。地方自治法に基づく地域協議会を設けているのは、新潟市と浜松市だけです。浜松市は政令市中最大の面積で、1,558キロ平米、そのうちの65パーセント、1,021キロ平米が広域合併した町村なのです。あのときは言いにくかったので言わなかったのです。どのくらいなんですか？って。1,000キロ平米超えてるのを存じ上げていたのですけれども、これは静岡市の葵区と同じに、新潟市の1.4倍、区の面積が新潟市の1.4倍。灯台から向こうの温泉街のあそこからこっちむこうで、三条市の4分の3を取るところでありますので、非常に大きい区であって、私らの感じている区と全く違うのです。そういう区というのは。そういう意味で言いますと、浜松市でも住民自治が全体的にちゃんとやっているとは言えないわけです。90キロ平米ぐらいで、大体新潟市と同じぐらいなのです。

そして浜松市では、今の市長とそのバックにいるスズキ自動車の社長が、区を合併させて、特に小さい90キロ平米あたりの区を合併させて、地域協議会の役割を含める。できれ

ばなくしてしまうというような圧力というか、そういう方向のようです。政令市に移行したときに、一緒に頑張った市長が途中で変わってしまったということで、北嶋さんが、私は大変悔しそうに話されていた印象でありました。ただしかし、その浜松市で、あのときお話されたとおり、区の独自の予算がどのくらいあるのかというお話をすると 1,000 万円市にあって、それを各区が取り合っているのだということで、その点新潟市でいうと、自治協提案事業だけでも全部 500 万ずつありますから、約 8 区で 4,000 万あるわけですから、そういう意味で言うと新潟の方がずっと進んでいるということでもあります。ちなみに浜松市には区に産業振興、建設、教育に関わる区がないです。そういう意味で言うと、新潟市はさらに上を行っているということでもあります。

この報告書の 25 ページで、大区役所制を取っている市として、新潟市のほかに川崎市、広島市、仙台市が挙がっています。しかし川崎市には区に産業部門がありません。ここで言えば農政商工課というのがないのです。広島市には教育部門がありませんし、仙台市には産業振興、教育部門、両方ありません。政令市の中で新潟市は区役所が最も多くの権限を持っていて、中身から言ったら、すでに総合区に近い状況ではないかと思っています。

あとは区長を、副市長並みの特別職。これは議会の承認が必要ですが、これにすれば、そのものが総合区といえるぐらいではないかと思えます。今、眞島区長は公募制ですけど、一般職なので任期は 3 年で今年度で終わりですよね。特別職になると任期は 4 年になります。

それから報告書の 35 ページのところ、ガバナンスのあり方のところで、市議会の中に区選出議員で構成する区常任委員会を設けるべきと言っているように、「べき」というのが、そういうことも増えているということでしょうか。これは第 31 次地方制度調査会でも同じようなことを言っています。各区で区のことを審議する議員の常任委員がいるのではないかということでもあります。さらにこの答申、地方制度調査会の答申では、区長を公選とすべきかどうか検討する必要がある。新潟市でもこの文書ではありませんが、新潟市のあり方に関する提言でも、区長選任に区民の意向を反映するような選択肢についても検討が必要とされています。区長をみんなで選ぶということについて、いろいろさまざまなことがありますので、簡単にできない、慎重な議論もいりますけども、住民自治の真価として、私たちが立ち至って、向かっているところというのは、そういう政令市の中でパイオニアのような役割を果たしている。そういうところで今われわれが検討しているので、お互いに自信を持っていいし、そういうことを話せるために、われわれの事業を高めていくことが大事だと思います。

それから報告書で 4 点目で、区の規模や数については明確な方向を出していません。ただ討論の意見を見ると、合併見直しという意見が強かったように私は感じています。これは私は反対です。一つ、ここに出ている、さっきも言いましたけど、あまりふさわしくない言葉で、日々私は思っていて、大きい区役所、小さい市役所というのは、市と区の役所の関係の人が言っているのです。これは国のガバナンスのあり方でよく言う、大きい政府、

小さい政府と連動するような関係があつて、何か区役所に大勢役人がいて、見方で言うと無駄遣いみたいな、こういう感じを与えかねない言い方だと思うので、私はあまりいい言い方ではないと思っています。正確に言うと、いろいろな区役所の運営や仕事を区民に近いところでやる。学校町の市役所でなくて、寺尾地域のここのところで、区民に近いところで皆さんの意見を聞いたり、一緒にやったりしながら、ということが今の新潟市の区政の、それがものすごく一番権限がいっぱいやっているというところで進んでいるところだと思いますので、あまり大きい区役所という言い方はよくないのではないかと私は思っています。

確かに人口は少ないですけども、面積で言えば20市中8番目の面積ですし、そんなに合併しなきゃいけないということではないと私は思っています。新潟市はよく国土縮図型。最近政令市になった静岡とか浜松とか熊本とか新潟というのは人口が増えて、都市化して政令市になったのではなくて、広域合併をして、田舎の方も含めて80万前後にして政令市になったということでありますので、地域の違いがずいぶんあるのです。新潟の中央区と西蒲区とでは、都市部と田舎の。そういう意味で言うと、そういう特徴を持った区は区として、お互いにそれぞれ頑張つて交流しながらやっていければいいのではないかと。役人が多い少ないという問題で言うと、もっと住民参加の力を引き出せば、役人をもっと増やさなくても私はできるのではないかと。そういうところに知恵を使いながら、住民自治を守っていきたいと私は思っております。以上です。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ということで、坂井委員のご意見は、行政用なのか意見なのか、少し戸惑う発言でしたけれど、これはあくまでも報告書でございますから、市の執行部がつくったわけでありませんから、いろいろな多様な意見を、皆さん委員で提言をまとめたのですから、方向性ですから、結果じゃございませんから、今後どういう形で多様な意見を取り入れていくかという一つの問題提起ととらえればよろしいですよ。そうですね。

(三浦区政創造推進課長)

この報告書を受けまして、報告書では方向性を決めるのではなくて、いろいろな論点を出していただいたということですので、これを受けて、先ほど資料1と2で説明しました今後の検討課題、こちらの方を市の方として検討を進めてまいりたいという考えでございます。

(岩脇会長)

大谷委員、お願いします。

(大谷勇委員)

真砂コミ協の大谷です。冒頭に方向性を示したものではないというような発言がありました。それはそれでいいのですが、先ほども話が出ている、職員の割合というのは、ダントツに大きいと、多いというようなことが出ているのですが、第31次地方制度調査会の小委員会でのデータとかということなののでしょうか。それぞれの仕事の内容あるいは業務の大小によって職員の数も変わるのであろうということであれば、このデータをそのままダイレクトに出して、いわゆる委員会でいろいろもんだということ、内容的にもっと細かい説明を、ちゃんと委員の方々にされておったのかどうかというのが、少し疑問に思うのですが、その辺あたりというのは、単純にこれを見ると、よその政令市から見ると、ものすごく職員がおるじゃないか。何か逆に職員を減らすためにこういうデータを使ったのかなということも考えられるのではないかなということを思ったのと。今話したことについて回答はいりません。

それからもう一つ、全然話が変わるわけですが、次の部分について少しご回答いただきたいのです。区のあり方にかかる課題整理という資料を1枚いただいておりますけれども、課題整理についてという中で、区のあり方にかかる課題として、今後短期的課題と中長期的課題に分けて検討していこうというようなことで、ある程度方向性が、検討する方向性が出ているのかなと思っておりますけれども、この中で中長期的課題というのがひとまとめになっているのですけれども、中期的、長期的に分けた場合に、どれが中期的なのか、どれが長期的なのか。例えば利便性が高くICT技術などの活用などというのは、5年以内ぐらいには完全にできるのではないかなと思うのでありますけど、区域・規模のあり方とか、総合区のあり方の方向性なんていうのは、10年ぐらいかかるのかなと思っているのですが、その辺あたりの見極めという部分についてお聞かせいただければと思っています。以上です。

(岩協会長)

ではお願いいたします。

(三浦区政創造推進課長)

資料1-2の区のあり方にかかる課題の部分ですけれども、冒頭に赤いひし形が付いているところがそれぞれ課題だととらえていて、記述しているものでございます。短期的課題としては、報告調整の検証、次期への展開。これが短期的課題というふうにとらえていまして、一番上にある区と本庁の役割分担、職員配置、人材育成、区民主体の区政運営、これについては今も検討している、取り組んでいるところでございますので、短期的課題、中長期的課題通して検討していかなければならないものだろうという位置付けです。

中長期的課題としましては、先ほど言われました利便性が高く、効率的な区役所の確立、区域・規模のあり方・方向性、総合区のあり方・方向性ということなのですから、こ

れらについてはやはり区という一つの仕組みの中の制度の中の話ですので、相互に関連していますので、これらはやはり立体的に検討していく必要があるということで、中長期的課題という形で記載させていただいております。

どの程度の期間がかかるかというのはなかなか一概には言えないところでして、いろいろ私ども短期的課題の中に白い矢印で書いてありますけれども、区の現状分析とか総合区制度の研究、こういうものを今年度から取り組みまして、この結果をまた市民の皆さま、自治協の皆さま等にもお示ししながら、ご理解を深めていただきながら、先に進んでいきたいと考えております。

(岩協会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。ほかに何か。高木委員、お願いします。

(高木委員)

一点だけ、ちょっと質問なのですけれども、11 ページの財政状況の悪化というところなのですけれども、こういう部分で委員の方たちがいろいろな検討をされたと思うのですけれども、どのような意見が出されたのかなという疑問があるのですけれども、市債が減ってきているというのに加えまして、歳出の部分で事務的経費というのはいずれかかる経費ですけれども、投資的経費というのは建設事業費がいつも15パーセント以上ありますものですから、こういう支出について、何か委員の中から質問とか、どういうふうにやっていたらいいのかなみたいな、そういう意見が出されたのかどうか、少し伺います。

(岩協会長)

よろしいですか。お願いします。

(三浦区政創造推進課長)

この報告書については、委員会でいろいろな資料を配布して、議論をいただいたのですけれども、この報告書についてはその一部を載せてあるという形になります。先ほどおっしゃられた財政状況については、このほかにもいろいろな資料を示してご説明はしましたけれども、扶助費が増えているとか、そういうことについては全国的に同じような状況ですので、それについて委員からは特にご意見はございませんでした。

(岩協会長)

ありがとうございました。よろしいですか。

(高木委員)

先ほど支出の部分がきつい、収入の部分が減ってきて、支出の部分がなかなか市債が減りませんということだったり、市債が減っていかないということになっていきますと、私

たちが使う自治会費とかそういうものも減らされてくるのかなという心配があったりしたものですから、そういうものが委員の方から、いろいろな支出についての疑問みたいなものが出されたのではないかなという部分で伺いました。

(岩協会長)

ではお願いします。

(三浦区政創造推進課長)

市債については13ページ等に残高の推移とグラフで示しておりますけれども、若干説明しますと、臨時財政対策債という部分で、交付税がなかなか、地方交付税の方で税収が上がらないということで、その代わりに市債を認められている制度が今ございますけれども、その部分は増えているのですけれども、その他の市債については、今後だんだん減っていくという見込みですので、市債についてはそんなに心配はいらぬのかなと思います。臨時財政対策債については、償還にあたっては国の交付税で来てもらえるということになっていきますので、市債については、全体としては今後減っていくのではないかなと思っております。

(岩協会長)

ありがとうございました。まだまだ皆さん方ご意見があると思います。時間がありませんので、もう一件の質問とさせていただきたいということで、また皆さん方こういうこと聞きたいとか、ああいうことを聞きたいということであれば、また事務局を通じて回答いただければと思っております。時間に制約がございますので、あと一件だけご意見、ご質問等ありましたら、受け付けたいと思います。ないようでございます。どうもありがとうございました。

< 4 その他 >

(岩協会長)

それでは(4)のその他でございます。次第の最後、その他でございます。事務局何かございませんでしょうか。

(事務局：堀企画係長)

それでは次回会議の開催日についてご連絡させていただきます。お手元のA4資料、平成28年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。次回第5回目となります自治協議会は8月30日火曜日、午後3時から、会場はこちら区役所健康センター棟1階、大会議室となります。会議の議題と詳細につきましては、運営会議と調整させていただきまして、改めて皆さまへご案内させていただきます。

続いてご連絡でございます。まずカラーのオレンジ色のチラシでございます。今年も夕日コンサートが、青山海岸にて8月6日土曜日に開催されます。今年も西区かがやき大使であります越乃リュウさんがオープニングを務め、夕日コーラスキッズとのテーマ曲とともに、西区の魅力の発信を行っていただきます。皆さんもぜひ会場に足をお運びください。

続きまして本日配布いたしましたチラシの赤塚公園、そして寺尾中央公園。こちらにつきましては、建設課より、若干お時間をいただきまして、ご説明させていただきます。以下の各種広報誌につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

(岩協会長)

ありがとうございます。今事務局から説明がございました。それではチラシについて建設課よりご説明です。

(鈴木建設課長補佐)

建設課の方から2つほどお知らせさせていただきたいと思います。当日配布資料のうち、新しい公園の名前を募集しますというA4縦のペーパーをご覧ください。現在新潟市では新しい公園を赤塚地域で整備中です。場所につきましては、紙面中ほど西区のイラストがありますけれども、左上に総合公園計画地とあります。そこで現在公園をつくっておきまして、花と森に出会えるホスピタリティあふれる総合公園をコンセプトとしております。ホスピタリティ、思いやりとか心からのおもてなしという意味です。これが平成29年春に一部オープン予定です。この公園を親しみを持って利用していただくため、覚えやすく、地域の特性を表現した、また親しみの持てる名前を募集しております。

応募方法なのですが、まず応募資格、どなたでも応募できます。応募の内容、公園の名前、名前の説明、それから住所、氏名、電話番号。応募の方法につきましては、応募内容を郵便はがき、FAX、電子メールのいずれかの方法で、応募先、西区役所建設課内、公園の名前募集係へお送りください。締め切りは28年8月19日必着でございます。

裏面に選考方法と書いてあります。有識者、地元行政で構成する選定委員会で選定の上、決定します。この選定委員会の名簿なのですが、3枚目の方に記載させていただいております。採用された名前を応募した方に、表彰状と西区特産品を贈呈します。複数の場合は申し訳ございませんけれども、抽選の可能性もあります。発表につきましては、市報にいがた、または新潟市のホームページに掲載いたします。注意事項なのですが、お1人で複数応募できますけれども、1回の応募につき1作品とさせていただきたいと思っております。また応募はオリジナルで未発表のものに限ります。採用された名称に関する一切の権利は新潟市に帰属させていただきます。公園の名前の募集については以上でございます。

続きまして、もう一つ本日配布させていただきました、「寺尾中央公園休息所の活用について」でございます。A4の一枚物です。寺尾中央公園の休息所の有効活用を検討するた

め、平成 26、27 年度に障がい者施設を事業主体としたカフェ設置の社会実験を行いました。過去 2 回の社会実験では、カフェを設置することで、災害時の避難所機能、給仕場としての活用や、公園利用者の利便性の向上について検討を行ってまいりました。今回は障がい者施設で構成される「まちなかホットショップ」が主体となりまして、施設の授産品など、物品販売を行うなど、障がい者施設の活動の P R の場を創出し、来年度以降の本格運用に向けた検討を行うものです。

ここで「まちなかホットショップ」についてご説明したいと思うのですが、ペーパーの一番下、点線で囲まれているところがございます。少し字が小さくて恐縮ですが、障がいのある方たちが、新潟市内 25 カ所の施設作業所で作ったお菓子や雑貨などの製品を N E X T 21 の 5 階で展示販売する店舗及び協議会です。障がいのある人の、「地域で暮らしたい、地域で働きたい」を支援し、「障がいのある人もない人も支え合い、共に生きる地域社会」を目指している、そんな団体でございます。

出展者、営業形態は先ほど言いましたように、出展者は「まちなかホットショップ」、営業形態は物販でございます。出展期間が 8 月 20 日土曜日から 10 月 29 日の土曜日。時間にいたしまして、11 時から 15 時。8 月は毎週火・木・土曜日。9 月は毎週火曜日に、10 月も毎週火曜日で、合計 22 回となります。まちなかホットショップの授産品といたしましては、ご覧のとおり、お菓子や手芸品、工芸品、またその他、飲み物、アイスなどがございます。建設課からのお知らせは以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。それではほかに委員の皆さま方から、何か連絡等がございますでしょうか。

(広瀬委員)

すみません。今、寺尾中央公園のことが出たので。あそこの管理、ここの休憩所は分かったのですが、公園の管理は、今どのようにされていますでしょうか。よく中央公園使うのですが、どうなのかなという。

(岩協会長)

分かりました。建設課お願いします。

(鈴木建設課長補佐)

公園の管理につきましては、建設課の方で管理しております。職員が直接というのはなくて、やはりシルバー人材センターですとか業者の方に委託しております。

(広瀬委員)

定期的にとか月にどのくらいとか、もちろん暑いので、毎日とかそういうことを言っているわけではなくて、定期的にどのようにされているのでしょうか。

(鈴木建設課長補佐)

例えばバラ園、公園のトイレであれば定期的に管理をさせていただいております。

(岩協会長)

よろしいですね。管理は建設課。細かいことはまたいろいろな方がやっているということでございます。

それでは平成28年度第4回の西区自治協議会はこれにて閉会いたします。どうもありがとうございました。